

令和5年度 事業概要報告

1 組織に関する事業

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、中止していた各種行事を再開することができました。しかしながら、個人事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、会員の高齢化による廃業や転出等が多く会員数も減少しています。入会者数は増加しましたが、それを退会者数が上回る結果となりました。

【参考】

*会員数の推移

(単位：人)

区 分	正会員	準会員	合 計	増 減
令和 2年3月31日	288	326	614	▲31
令和 3年3月31日	255	331	586	▲28
令和 4年3月31日	248	333	581	▲ 5
令和 5年3月31日	236	325	561	▲20
令和 6年3月31日	205	325	530	▲31

※ 入会数 10 人、退会数 41 人 (内会費未納 17 人)

2 指導に関する事業

今年度は、インボイス制度に関する一層の広報を行うほか、個別相談会や記帳指導会を実施した。

令和5年分確定申告期における「築地会場青色コーナー」へ案内(0.5人日)及び指導(1.0人日)に従事した。

事務局における確定申告期の延べ相談件数は、80件(前年:66件)、申告書提出件数は56件(内消費税24件)であった。

3 税制に関する事業

税制改正運動として、東京青色申告会連合会を通じ、全国青色申告会総連合の行う運動に参加した。また、東京都の固定資産税、都市計画税軽減措置の継続を都議会議長に請願するほか、神田青色申告会とともに平都議会議員に陳情した結果、令和6年度以後も固定資産税、都市計画税軽減措置の継続が決定された。

4 広報活動

今年度は、11月10日(金)に丸ビルで関係民間団体と広報活動を実施した。

HPを随時更新し、税に関する情報等を掲載した結果、新規入会に結びついた。

広報誌「麴町青色だより」を7回発行した。